



平成21年10月23日

各 医 師 会

感染症危機管理担当理事 殿

福 岡 県 医 師 会
感染症危機管理担当理事
原 口 宏 之
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ (A/H1N1) ワクチンの医療従事者への優先接種について

優先接種対象の医療従事者への新型インフルエンザワクチンの接種につきまして、平成21年10月19日付け通知「福岡県における新型インフルエンザワクチンの接種について」において、1回接種が決定すれば、10月配布ワクチンによる接種数は2倍となり、ご報告いただいた優先接種医療従事者の医師・看護師・准看護師の接種希望者全ての接種が可能となる旨をご連絡し、10月20日付けで優先接種対象となる医師・看護師・准看護師以外の医療従事者の接種希望者数の調査をご依頼し、貴会において取りまとめの作業を進めていただいているところです。

しかしながら、10月21日、厚生労働省は、医療従事者の接種回数を1回とする決定とともに、当初予定されていた10月配布分の概ね半分は、医療従事者枠の拡大ではなく、そのワクチンを利用して、11月中旬以降に予定されている基礎疾患を有する者等に対し、11月初旬から前倒しで接種を開始するよう各都道府県に指示をいたしました。

本県においては、医療従事者に対する接種を10月23日（金）から開始とし、すでに初回供給分のワクチンが納入されているところですが、以上の経緯により、別添のとおり受託医療機関にご配慮いただきたい旨、福岡県保健医療介護部保健衛生課より周知の依頼がございました。

つきましては、貴会におかれましてもご理解をお願いするとともに、今回の取扱いにつきまして、10月23日（金）中に貴会管下の受託医療機関にご周知下さいますよう、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

重大な通知が参っておりますので、ご熟読願います。

「公印省略」

21保衛第1937号
平成21年10月22日

(社) 福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部保健衛生課長
(感染症係)

新型インフルエンザ(A/H1N1) ワクチンの医療従事者への優先接種について

新型インフルエンザ対策につきましては、日頃から格段の御理解、御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、医療従事者への優先接種については、当初、2回接種が予定され、今月中に配布されるワクチンはすべて医療従事者用でありましたが、今般、国において見直しが図られ、20代から50代の健康な医療従事者につきましては、1回接種となりました。

このため、当初予定された配布分の概ね半分は、医療従事者枠の拡大ではなく、11月中旬以降に予定されていた基礎疾患を有する者等に対し、11月初旬から前倒しで利用することとされました。

一方、先に把握させていただいた接種希望医療従事者数が、本県の配布割り当て量より大幅に上回っております。

つきましては、診療所においては、既に配布分の2割程度、病院においては、次週配布予定している量の3割程度は、11月以降に予定している優先接種対象者分となると考えております。

また、医療従事者に対する優先接種につきましては、対象が「新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者」となっていることを踏まえ、貴院におきまして再度精査いただき、基礎疾患を有する者等の優先接種対象者への配分について、ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、次週予定している配布量につきましては、本県が把握している貴院の医師(常勤者数)、看護師数(常勤換算数)を合わせた数を上限とさせていただきますので、ご了解ください。

併せて、本通知につきまして、貴会会員(受託医療機関)への周知につきまして、お願い申し上げます。